

平成19年度事業計画

総務部

1. 品位保持、執務のための指導および連絡
2. 会員への情報提供の迅速化
3. 会則、諸規則変更に伴う検討および起案
4. ADR 設立準備委員会による設立の推進
5. I T委員会の活用
6. 綱紀委員会開催
7. 会員資料等の整備
8. 会館の保守管理と営繕
9. 電子証明書（I Cカード）の発行の推進
10. その他総務部として所管すべき事項（街区基準点に関する契約締結等）

業務部

1. 業務に関する調査研究
不動産登記規則93条の調査報告書
盛岡地方法務局不動産表示登記事務取扱要領
街区基準点の活用
2. 調査士業務に関する指導、連絡、相談
3. 日調連事業に伴う連動事業の推進

研修部

1. 定例研修会の開催
盛岡地方法務局不動産表示登記事務取扱要領
93条不動産調査報告書
筆界特定制度
「地域の慣習」
各部から説明、報告事項など
その他
2. 特別研修会の開催
ADR講座の開催
公嘱協会との協賛事業

3. 支部研修会への支援
4. 研修規則等の検討

(社会事業部)

1. ADRに関する調査研究
筆界特定、民間型ADR（調停）について
2. 地図作成作業、地図情報システム事前整備作業について

広報部

1. 対外的事業（制度のPR）
 - (1) 記念事業
 - イ 表示登記の日（4月1日）
岩手日報朝刊広告掲載（3/30）
各支部事業と連携して表示登記の日をアピールする
要望ある支部へPR冊子を活用
 - ロ 法の日（10月1日）
岩手日報朝刊広告掲載
各支部事業と連携して法の日をアピールする
要望ある支部へPR冊子を活用
 - (2) 定期事業 定期無料相談所開設（盛岡川徳8階行政相談室）
開催日時：毎月第3水曜日10時～16時
4月18日、5月16日執行済み
相談員は理事（盛岡支部選出）に協力していただく予定
 - (3) 調査士制度のPR広告
マスコミを使った広報活動等
TV年賀とラジオCMを併せて企画提案する
2. 対内的事業（会員への情報伝達）
 - (1) 黎明73号の取材編集発行
会員が内容に惹かれる話題を織り込み、改善する
 - (2) カレンダーの斡旋
配送方法は例年と同じですが、カレンダーを希望する会員に対しては実費をお願いする。
図案は企画検討する

(3) ホームページの運用

ホームページの運用について外部委託管理会社と費用対効果を踏まえて継続の方向で検討する

ホームページの活用により容量不足が見込まれ、レンタルサーバー先の継続・変更を検討する

本会の関連規則細則に基づき内容を充実させる

情報公開は更新を含め、具体的には以下の項目を掲載します

- ・会 則：変更部分の更新
- ・役員名簿等：新役員の掲載及び各種委員会新委員の掲載
- ・事業計画：19年度分の掲載
- ・会計予算： ”
- ・事業報告：18年度分の掲載
- ・会計報告（決算）： ”
- ・報酬に関する統計：掲載中
- ・支部に関する事項：統合地区の整理，会員事務所の住所変更等を随時更新
- ・その他：スケジュールを掲載
- ・議事録：総会、理事会、支部長会の会議録を掲載
- ・処分に関する事項：常任理事会を経て、総務部長と調整して掲載を速やかに、削除は期日を厳守する
- ・個人情報保護に関する方針：掲載中

(4) 事業の記録

ビデオ収録等

定時総会（盛岡 5/18）